

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…… 建物(附属設備を除く)については定額法を、
(リース資産を除く) その他の有形固定資産(リース資産を除く)については定率法
(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
については定額法)を採用しております。
- ② リース資産……… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって
おります。

(2) 引当金の計上基準

- ① 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備え、支給見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職金の支出に備え、社内規程に基づく額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(4) 会計方針の変更

該当事項はありません。